

下妻物語

破城、廃城、そして山林へ

『下妻物語』によると、下妻（茨城県）は一面田んぼの“田舎”なのだそうです。竜ヶ崎桃子の出身地尼崎に比べればどうでしょうが、どうしてどうして、“田舎”的一言で簡単に片付けられる土地ではありません。

ここには戦国大名多賀谷氏の本拠下妻城があり、最盛期には20万石を領有するほどでした（『日本史大事典』）。下妻城の本丸跡は、関東鉄道下妻駅のすぐ東にある多賀谷城址公園といわれています。ここは本城八幡社の旧地で、字名は「本城（ほんしろ）」。そのことがここを本丸跡と見なす所以のようです。本丸が公園の場所にあったかどうかは別にして、どうも下妻城はこの公園と駅の一帯に所在していた“らしい”。“らしい”というのは、都市計画事業によって碁盤目状街路の網が掛けられてしまい、城跡を偲ばせるものが非常に少ないためです。公園も城主多賀谷氏を顕彰する石碑があるだけで、城跡を端的に示す遺構は見られません。

さて、下妻城は江戸初期まで存続していました。下妻市ふるさと博物館には城跡の復元模型があり、城は小貝川と鬼怒川に挟まれた氾濫原に突き出た舌状台地の端部に築かれ、湖沼に浮かぶ水城の様相を呈していました（博物館には城跡に関する解説ペーパーはないので、ここでしっかりと記憶にとどめておく必要がある）。

駅の西すぐのところには、「城山稻荷社」が鎮座しています。隣接する下妻第一高校との境界には土壘が築かれています。恐らく、この土壘が下妻城に関連する遺構とみられます。説明板などは無いので、いまのところ断定するには多少不安があります。学校敷地が近世下妻陣屋跡地に想定されるので、陣屋に伴う土壘（『国別城郭・陣屋・要害台場事典』東京堂出版、2002）かもしれません。

下妻城主の多賀谷重経が関ヶ原合戦後に改易されると、そのあと徳川頼房が10万石で封ぜられますが、慶長14（1609）年には水戸へ転封になっています。『下妻市史』中巻（以下、市史）では慶長16年のものと推定される「下妻領内百姓、吉右衛門弾劾訴状」なる史料が紹介されています。慶長16年といえば、多賀谷氏のあと下妻領主となった頼房もその2年前に水戸へ転封となつて間もない時期です。

- 一、下妻の城ニ、多賀谷兵具・弓・鎧・てつこう・たまくす・舟板・さいもく・たしみいけ、かきりなく吉右衛門さい沂え、とりはこひ申候事
- 一、下妻之城内多賀谷いんきよの大家共、かきりなく吉右衛門こわし取申候、城めくりさふらいどもの家も、ミなへどり申候、御たいたうの御用ニハ、相定不申候、御藏なども百姓の竹本にてつくらせ申候、去年まで御たいくわん衆御さ候家もこわし申御用ニテ江戸ニ取申候事
- 一、下妻領ニテ竹本ヲ吉右衛門きり取申候分栗山ニテ大竹、同松本大竹、令五万本ニなにひきり申事
(略)
- 大田の城ニテすき・ひの木廿二本きり取候事
下妻城めくりニテすき・くり・その外のさい木きり取申、かきり御さなく候事
(略)

多賀谷氏旧臣を構成員とする名主層が吉右衛門



樹木の茂っているところが本丸跡（北から）

の行為を弾劾する文書です。その内容として、農民を闕所にしたうえ彼らを人身売買し、さらに下妻城に残る武器や材木などを自分の在所に搬出するだけでなく、城内施設や侍屋敷までも破却において、領内の立木の伐採を勝手に行っていることが列挙されています。つまり、当地では、依然として生命の危機に等しい人身売買や財産を脅かされる状況があったということになります。乱世の時代はどうにか終焉を迎えて江戸幕府も開かれ、徳川領に下妻領は組み込まれているのにもかかわらず、この有様です。

さて、下妻城は多賀谷氏が改易された際、破城を命じられています。ところがこの弾劾状からは武器や材木、城内の屋敷、侍屋敷などは依然として残っていたことが読み取れます。つまり、破城といつても屋敷などの作事はその対象ではなかったことを示唆しており、破城の対象となるのは土壘や堀などの普請部分に限定されていた（小林清治『奥羽仕置の構造』吉川弘文館、2003）ことが窺えます。また、天正18（1590）年、重経は豊臣秀吉の命により息子の三経（太田城主）に豊田郡等を与えて結城氏に付属させ、下妻領は養子宣家（佐竹義重の子）に継がせています（江戸時代に多賀谷氏が越前松平家と佐竹家の家臣として残るのはそのため）、「いんきよの大家」とは重経の屋敷の可能性があります（右図→の場所を「隠居郭」と記す絵図も残っている）。

また、「去年まで御たいくわん衆御さ候家をもこわし」とあるので、徳川頼房時代は代官が城跡のどこか「いんきよの大家」とは別の場所に屋敷を構えて領内の管理をしていたとみられます。「御蔵なども百姓の竹本にてつくらせ」たというのですから、蔵が残っていたとしても、それを積極的に再利用せず、百姓に建築を強要させた感があります。

これらのことから、破城とはいってもすべての施設を急に破却する必要が無い事例もあったことがわかります。下妻城の場合、多賀谷氏の改易と同時に破城されたとはいえ、まもなく徳川頼房の領分となり、形式的ながらも新たに城主が決まったため破城直後の状態で、代官の管理下のもと維持されていたと考えられます。ところがその代官がいなくなる状況が生じ（このとき下妻が頼房領から幕領になったのでしょうか）、「管理責任」が曖昧になったところを付け込まれ、吉右衛門のような人間に侵蝕されてしまったと思われます。

吉右衛門からすれば、山林における立木伐採は多賀谷時代の「のせん（野錢）」請負（市史）を根拠にした既得権であり、管理者不明の城跡はもはや山林にすぎず、城施設の破却・奪取も立木伐採の延長線上にあるという論理だったのではないでしょうか。他方、名主層からすれば、野錢請負は既に彼個人から名主らに転化している（市史）にもかかわらず、実力行使いで吉右衛門は弾劾されるべきだったのです。

下妻城では、どうも多賀谷氏改易時の破城よりも、吉右衛門によって‘破壊’が相当進んだようです。そういえば大胡では、大胡城代とは別に大胡目付が前橋城より派遣されていましたが（「城踏」No.61参照）、大胡目付の山林奉行兼任の理由が下妻の例でなんとなくわかつてきました。大胡城は、城代の管理する城と「城跡郭」から成っており、「城跡郭」は山林の扱いになっているのです。

下妻では城の廃替とほぼ同時に、戦争中に発給される制札の文言にあがる竹木伐採が強行されたり、人身の危機も起きていました。領主交替は、地域社会を危険に曝すことになりました。その中で城が荒廃していく姿は、地域住民に恐怖感を募らせることになったかもしれません。



城山稻荷の土壘（北から）



下妻城遺構図（市史より）



"Shiro Fumi" No.63 The News of Himeji Center for Research into Castles and Fortifications.